様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃえいとにほんぎじゅつかいはつ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社エイト日本技術開発  （ふりがな）きん　せいかん  （法人の場合）代表者の氏名 金　声漢  住所　〒700-8617  岡山県 岡山市北区 津島京町３丁目１番２１号  法人番号　7260001000735  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ミッション  ②　DXの取り組み | | 公表日 | ①　2023年 8月 9日  ②　2025年 9月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページ  　https://www.ejec.ej-hds.co.jp/mission/  　EJEC長期ビジョン２０３０  ②　自社ホームページ  　https://www.ejec.ej-hds.co.jp/mission/dxstrategy/  　技術とデジタルの融合で、未来の社会基盤を創造する | | 記載内容抜粋 | ①　長期ビジョンにおける未来像  価値ある環境と持続可能な社会の未来を切り拓く次世代創造企業  創業以来培ってきた社会的責任企業としての誇りと使命を継承しながら、デジタルトランスフォーメーション（DX）により業態を変革し、競争優位性の高い次世代創造企業を目指す。  ビジネスモデルの方向性は、EJEC長期ビジョン2030に示す図に記載  第5次中期経営計画：「基盤整備」とし、DXの推進によりヒト・組織の変革を加速させる。  第6次中期経営計画：「革新・進化」とし、業務変革加速、ESG経営・SDGs対応強化、海外市場・民間市場の拡大を図る。  第7次中期経営計画：「新たな価値創造」とし、競争優位性の確率、業態変革の実現、次の未来への準備を図る。  ②　株式会社エイト日本技術開発（EJEC）は、社会インフラの整備と環境保全に取り組む中で、DX（デジタルトランスフォーメーション）を経営の柱と位置づけています。  また、長期ビジョン『E・J-Vision2030』に基づき、次世代の社会ニーズに応える未来型社会インフラの実現を目指しています。  EJECは、「価値ある環境を未来に」というブランドメッセージを体現すべく、DXを中心に技術と創造力を融合させることで、社会課題の解決と持続可能な未来の社会創造に最大限の努力を注いでまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　EJEC長期ビジョン2030及び第5次中期経営計画は、2021年5月27日の取締役会にて、第6次中期経営計画は、2025年7月14日の取締役会にて承認。当該資料の一部及びその方針に基づき作成した内容を公表媒体に記載。  ②　EJEC長期ビジョン2030及び第5次中期経営計画は、2021年5月27日の取締役会にて、第6次中期経営計画は、2025年7月14日の取締役会にて承認。当該資料の一部及びその方針に基づき作成した内容を公表媒体に記載。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXの取り組み  ②　日経電子版オンラインセミナーでEJECの目指すDXについて講演  ③　EJイノベーション技術センター  ④　キャリアアップ制度 | | 公表日 | ①　2025年 9月10日  ②　2022年10月24日  ③　2021年 9月22日  ④　2023年 3月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページ  　https://www.ejec.ej-hds.co.jp/mission/dxstrategy/  　EJECの第5次中期計画（2021－2024）/DX戦略/実施体制  ②　自社ホームページ  　https://www.ejec.ej-hds.co.jp/all/topics/ejec\_dx/  　トピックス  ③　自社ホームページ  　https://www.ejec.ej-hds.co.jp/ejitcenter/  　EJイノベーション技術センター（EJITセンター）/データサイエンスグループ  ④　自社ホームページ  　https://www.ejec.ej-hds.co.jp/jobskill/ | | 記載内容抜粋 | ①　【EJECの第5次中期計画（2021－2024）】  4つの基本方針と戦略  1. ESG経営の推進  持続的成長を可能とする経営基盤を整備する。  ガバナンスに基づく経営を実践し、SDGs目標実現に向けた取組みを実践する。  多様な働き方のできる環境作り、ワークライフバランスの実現を図り社員満足度を向上させる。  2. コア技術の深化・新分野への進化  コアとなる技術を明確にし、技術力を強化し国内外に展開（深化）するとともに、DX推進等により新分野開拓を進める。  3. バリューチェーンの進化  営業、受注、生産等の一連の業務プロセスとそれを支援する管理・経理業務を含むバリューチェーン全体の進化により、 業務の効率化・生産性の向上・成果品質の確保を達成し、収益性や顧客・社員満足度を増大させる 。  4. イノベーションカルチャーの醸成  プロフェッショナル精神の醸成、全体最適の追求、より豊かに、より誇り高い企業へ繋がる働き方改革を推進する。  【第6次中期経営計画（2025～2027）】  DX戦略  第6次中期経営計画（2025～2027）において、「革新と進化」をテーマに、長期ビジョン2030の実現に向け3つの基本方針と6つの戦略を掲げています。各戦略の基盤となる共通的なDX戦略として以下を推進します。  ・新しいIT基盤がもたらす効果の最大化  ・人とデジタルツールの融合による業務改革  ・情報漏洩への対応措置の確立  ＜具体的戦略＞  DXの効果最大化と業務効率化・業績数値予測の精度向上、生産性向上を先導  最新の生産性技術導入支援、デジタルツール活用による業務プロセス効率化等を推進  技術者支援システム等の開発・開発支援、PI本部などと連携し、AI活用の推進を図る  ②　＜第5次中期経営計画の具体的戦略＞  2022年、当社は第5次中期経営計画（2021年～2024年）を未来への基盤整備として位置づけ、業務管理、財務管理、営業活動、教育訓練、調達などの社内活動の全体をDXの観点から見直し、無駄を排したバリューチェーンを軸に、企業経営のリスクに対応した一気通貫の「新システム」を導入することにしました。  最新のビジネスプロセスの実現技術に即した全26領域をカバーするシステム構築により、「スキルの所要量と在庫の管理」「工程とプロセスの標準化と最適化」「アウトプットのデジタル資産化」「サイバーセキュリティの確保」「ビジネスモニタリング手法の刷新」を五つの柱としてデジタル変革を推進します。  ③　当社は、このような時代のニーズに応えるべく、技術開発の枠組みをより一層拡大するために、「災害リスク研究センター」を組織改編し、2021年6月1日に『EJイノベーション技術センター』を発足させました。EJイノベーション技術センターでは３つのグループが連携し、E・Jグループが目指す「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」を基本理念に、「災害リスク研究センター」での取り組みの継承と、IoT・AI等デジタル技術を駆使した差別化技術の開発に加え、最新の点検調査技術を始めとするインフラ技術全般の進化～開発に取り組んで参ります。  【データサイエンスグループ】  国の施策であるSociety 5.0の実現、インフラDXの推進などを視野に入れ、陸域・水域の３次元計測とデータ処理・利活用、衛星画像を含む画像解析、画像識別、センサー等による災害情報の取得・集約・可視化、XR等、IoT・AI関連技術を含むデータサイエンス技術の開発を行っています | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　EJEC長期ビジョン2030及び第5次中期経営計画は、2021年5月27日の取締役会にて、第6次中期経営計画は、2025年7月14日の取締役会にて承認。当該資料の一部及びその方針に基づき作成した内容を公表媒体に記載。  ②　EJEC長期ビジョン2030及び第5次中期経営計画は、2021年5月27日の取締役会にて承認。その方針に基づき作成した資料を講演資料とし、ホームページにトピックとして記載している。  ③　EJEC長期ビジョン2030及び第5次中期経営計画は、2021年5月27日の取締役会にて、第6次中期経営計画は、2025年7月14日の取締役会にて承認。当該資料の一部及びその方針に基づき作成した内容を公表媒体に記載。  ④　EJEC長期ビジョン2030及び第5次中期経営計画は、2021年5月27日の取締役会にて、第6次中期経営計画は、2025年7月14日の取締役会にて承認。当該資料の一部及びその方針に基づき作成した内容を公表媒体に記載。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXの取り組み  　EJECの第5次中期計画（2021－2024）/実施体制/人財育成  ④　キャリアアップ制度  　人と技術を育てます | | 記載内容抜粋 | ①　【EJECの第5次中期計画（2021－2024）】  実施体制の整備  計画の実現に向け、新たに3つの組織を設置し、体制の強化を図ります。  DX推進室：総合企画本部内に設置  EJイノベーション技術センター（EJITセンター）：技術本部内に設置  EJアカデミー：技術本部内に設置  経営会議や取締役会等の場において、定期的に進捗状況および課題を報告・検討し、戦略体制の適正化を図ります。  【第6次中期経営計画（2025～2027）】  DXをより戦略的に推進する組織　「PI（プロセスイノベーション）本部」を新設しました。  AI活用を推進する部署「AIラボ」を新設しました。  【人財育成】  EJECでは、社員一人ひとりがデジタル技術を活用し、価値を創造できる人材となるよう、育成と支援に力を入れています。  ④　EJECは社員の人柄・知性とチームとしての技術力が土台の会社です。そのため、まずは、一人ひとりの専門的な技術力を高めることが重要です。同時に様々な専門・立場の人々と協働し、最善の成果を出すことが求められています。このため、みなが自律的にキャリアデザインを描き、それに応じた能力向上を目指します。EJECではその支援のため、マネジメントスキル、テクニカルスキル、さらに職業人としての充実を目指すアプライドスキル（応用力）を向上させるメニューを用意し、人と技術を育てます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXの取り組み  　取り組み事例 | | 記載内容抜粋 | ①　・SAP/Salesforce導入による意思決定の迅速化  業務の効率化と意思決定の迅速化を目的に、2024年6月より基幹業務システムを全面刷新。2023年度に導入した周辺システムと連携させることで、データの一元化と可視化を実現しました。  ・プロセスマイニングによる業務プロセスの可視化・改善  ・Box導入による情報共有と業務効率化  ・ServiceNow導入による業務プロセスの統合と自動化  ・SAP Concur導入による経費精算業務の効率化  ・SAP SuccessFactors導入による人材管理の高度化  ・クラウド型外線通話サービス導入による業務効率化と働き方改革 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進指標 | | 公表日 | ①　2023年12月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページ  　https://www.ejec.ej-hds.co.jp/web/wp-content/uploads/DX\_Driving-Indicators-2.pdf  　DX推進指標 | | 記載内容抜粋 | ①　基準年度：第5次中期経営計画最終年度＜2024年度＞  達成年度：EJEC長期ビジョン2030＜2030年度＞  達成目標：業務プロセスデジタル化 100％  総労働時間数　 5%削減  労働生産性 5％UP |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年 8月 9日 | | 発信方法 | ①　代表メッセージ  　自社ホームページ  　https://www.ejec.ej-hds.co.jp/message/  　代表メッセージ | | 発信内容 | ①　私たちをとりまく環境の変化は、さらに加速しています。気候変動による自然災害の激甚化や急激に進む環境への影響、脱炭素社会の実現への要請、新たな感染症の発生、ダイバーシティや働き方に関する価値観の多様化、今や、活用が前提となったデジタル要素技術ABCD等、課題はさまざまで、過去からの連続性を持ったものばかりではありません。さらに、これらの変化は相互に関連しつつ、ひとつひとつに新たな解決策が求められています。これらの課題解決を私たちの役割として認識することは、まさに、私たちの事業機会を拡大させるものと考えます。  　エイト日本技術開発は、従来の考え方や慣習、事業領域にとらわれることなく、デジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進し、次世代の価値を創造する企業として常にその役割を拡げ、直面する社会課題に取り組んでまいります。また、ステークホルダーの一翼を担う役職員が、新しい働き方を実現し、働きがいと幸福を両立できる会社となることを目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 10月頃　～　2025年 1月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2009年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティポリシーに基づいた内部規程を整備し、機密情報管理、重要情報管理、個人情報管理等、情報セキュリティ対策の具体的な対応手順を定め運用している。  https://www.ejec.ej-hds.co.jp/security/  対策としては、毎年、全職員に向けた標的型攻撃メール訓練を実施、ウイルス対策ソフト導入、メールセキュリティシステム導入等を実施している。  【情報処理安全確保支援士】  2名在籍 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。